

# 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

公立大学法人札幌市立大学



## ○ 法人の概要

### 1 現況

#### (1) 法人名

公立大学法人札幌市立大学

#### (2) 所在地

ア 芸術の森キャンパス（本部・デザイン学部・デザイン研究科）

札幌市南区芸術の森1丁目

イ 桑園キャンパス（看護学部・看護学研究科・助産学専攻科）

札幌市中央区北1条西13丁目

ウ サテライトキャンパス

札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 12階

エ まこまないキャンパス

札幌市南区真駒内幸町2丁目2-2まこまる（旧真駒内緑小学校）内

#### (3) 役員の状況

理事長（学長） 中島 秀之

理事 4人 理事の業務分担

「看護学部に係る教育研究・学生・入学者選抜・評価に関すること」

「デザイン学部に係る教育研究・人事・労務に関すること」

「予算及び決算・財務会計・公立大学法人の経営に関すること」

「地域貢献・産看学公連携・国際交流・広報に関すること」

監事 2人

#### (4) 学部等の構成

（学部） デザイン学部デザイン学科、看護学部看護学科

（研究科） デザイン研究科デザイン専攻、看護学研究科看護学専攻

（専攻科） 助産学専攻科

#### (5) 学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）

ア 学生数：821人

イ 教員数：78人 ※ 学長、副学長を除く

ウ 職員数：79人（札幌市派遣5人、プロパー職員・期限付職員33人、非常勤職員等41人）

### 2 第三期中期目標の基本的な考え方

平成18年4月に開学した札幌市立大学は、デザイン分野と看護分野における「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育研究上の理念として掲げ、「D×N」（ディー バイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献に取り組んできた。

今日、グローバル化や情報通信分野等における技術革新が進む一方、人口減少と超高齢社会が到来し、札幌市においてもここ数年のうちに人口減少に転じることが見込まれるなど、社会経済情勢が刻々と変化している。また、18歳未満の人口の減少と大学進学率の頭打ちにより、大学間競争が激しくなっていく中で、国の高等教育政策への柔軟な対応や、地方創生により一層寄与することが大学に求められている。

このような環境の変化にも的確に対応し、今後も学術研究の高度化等に対応した職業人を育成するとともに、「知と創造の拠点」として北海道・札幌のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たしていくことを目指し、第三期の中期目標においては、実社会との関わりをより一層深めることによって「D×N」による教育・研究・地域貢献の取組を磨き上げ、一つひとつの成果を市民が実感できるものとしていく。

### 3 第三期中期目標の期間

平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間

## 全体的な状況

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間を期間とする第三期中期計画を策定した。

平成18年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（平成24年度～平成29年度）においては、平成24年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業〔基盤研究（A）〕」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

札幌市は、近い将来人口減少に転じるが見込まれ、超高齢社会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が喫緊の課題である。また、国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、令和2年度には大学入学共通テストが開始される。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実に実行するとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組んでいる。

平成30年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、計画の全47項目中、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している。）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している。）が45項目、Ⅱ評価（年度計画を十分に実施していない。）が1項目、Ⅰ評価（年度計画を実施していない。）はなしという結果となり、平成30年度計画を概ね適切に実施することができたと評価している。

平成30年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

<平成30年度計画の主要な取組>

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

- ・ 2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業計画・内容どおりに第6～12回目はグループワーク、第13～15回は学習内容の発表と討論を実施した。科目担当者数12人にゲストスピーカー3人を加えた計15人によって授業を行った。
- ・ 3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。授業は8月から実施し、例年同様、個人活動評価票を使用した。「学部連携基礎論」を履修した学生が当該科目を履修したため、2つの科目間で継続性をもった取組が一部にみられた。
- ・ 卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

- ・ デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は4件あり、その内訳は、デザイン学部と看護学部が連携した共同研究1件、デザイン学部と外部機関（看護分野）の共同研究1件、デザイン学部と看護学部と外部機関が連携した共同研究2件であった。加えて、田村 ICT 基金1件は、デザイン学部と看護学部の共同研究であった。
- ・ デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、本交流会での成果発表を義務付けている共同研究費の発表が10件行われ、参加者83人に対してアンケート調査を実施した。

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業研究会において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。
- ・ 北洋銀行ものづくりテクノフェア（ブース来場70人）、イノベーションジャパン2018（ブース来場134人）、Matching HUB Sapporo 2018（ブース来場40人）、ビジネス EXPO（ブース来場84人）等の展示会に出展した。
- ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。
- ・ 産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て1件の特許出願を行った。
- ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を14件受諾した。

### 4 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置

- ・ 第一期広報戦略を踏まえ第二期広報戦略を策定した。新たな広報戦略では、ステークホルダーのニーズに応じた「D×N」などの情報発信やパブリシティの活用などによる効果的な広報の推進を基本戦略に位置付けた。
- ・ 北海道新聞全15段広告やテレビ75広告（テレビ欄横の広告枠）の掲載、札幌駅前通地下歩行空間での大学紹介イベント（1,885人の来場）の開催、ラジオ「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。また、北海道新聞を通じ全15段広告後の効果検証となる読者へのインターネットによるアンケート調査を実施した。
- ・ 公式ウェブサイト等により、「D×N」を中心とする大学の様々な取組を積極的に情報発信した。
- ・ 公式ウェブサイトに掲載するSCU-TV（動画）について、芸術の森キャンパスの「良さ」やデザイン学部入試体験談、看護学部OSCE体験談等を紹介する動画の企画・制作を行った。
- ・ 公立はこだて未来大学との学術交流協定の調印など、プレスリリースを12回実施した。

項目別の状況

I 教育に関する目標

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期 目標	<p><b>1 専門職業人の育成</b></p> <p>幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。</p>
----------	---

**用語解説**

- TOEIC (Test of English for International Communication) : 国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施している。
- OSCE (Objective Structured Clinical Examination) : 客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。
- 臨床教員: 医療機関等から招き、実際の現場の実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等
- 看護コンソーシアム: 本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保證することなどを目指す共同体

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を連動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p><b>【指標】</b>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年</p>	1	<p><b>【重点取組事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。</li> <li>「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>III</b></p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業計画・内容どおりに第6～12回目はグループワーク、第13～15回は学習内容の発表と討論を実施した。科目担当者数12人にゲストスピーカー3人を加えた計15人によって授業を行った。</li> <li>3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。授業は8月から実施し、例年同様、個人活動評価票を使用した。「学部連携基礎論」を履修した学生が当該科目を履修したため、2つの科目間で継続性をもった取組が一部にみられた。</li> <li>卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。</li> <li>「学部連携基礎論」の本来の授業形態は「講義」であることを踏まえ、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業計画・内容等について、「学部連携演習」とのつながりも含め後期に検討を行い、次年度以降の科目運営の改善を図った。</li> <li>「学部連携演習」の開講は「後期」であるため、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業スケジュールについて検討を行い、次年度の授業は後期ガイダンス日から実施することとした。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」が着実に実施されたことを確認した。また、その授業計画及び内容等については、担当教員や学生からの意見、成果発表会でのプレゼンテーションや規則等に基づき、両学部教務委員会、両教授会及び教務・学生連絡会議において検証を行い、次年度に向けての課題を提示し、改善を図ることができた。</li> <li>平成29年度に実施した卒業時の教育評価アンケート結果から、卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は56.8%であることを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善内容を反映させたシラバスに基づいて「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。</li> <li>「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合56.8% (D51.5%、N62.1%) (平成29年度卒業時の教育評価アンケートから)</li> </ul> <p>※平成29年度から「学部連携基礎論」を開講している。これを履修した学生が平成30年度に「学部連携演習」を履修し平成31年度の卒業となることから、平成31年度の卒業時教育評価アンケートの結果も確認する必要がある。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
<p>・学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。</p> <p>【指標】TOEIC受験率(1年次):100%/年 【指標】卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%/年</p>	2	<p>・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。</p> <p>・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期及び後期配当の外国語科目をシラバスに基づき開講した。</li> <li>・新入生に対しTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者163人のうち157人が受験した。当日欠席学生6名については、別の機会に受験することを推奨した。</li> <li>・国際的な内容を含む科目について、シラバスの点検に取り組み、該当科目の現状を把握した。</li> <li>・卒業時の教育評価アンケートに、国際的な文化の理解に関する設問を追加実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期及び後期配当の外国語科目は予定どおり開講できている。</li> <li>・TOEIC受験率は約96%であった。</li> <li>・シラバスを点検した結果、平成30年度においては、12科目に国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容が含まれていることを確認できた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容について点検する。</li> <li>・国際的な文化の理解に関する効果検証のため、平成30年度に実施した卒業時の教育評価アンケートから追加した設問の集計結果を確認する。</li> </ul>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC受験率(1年次):100%</li> <li>・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</li> </ul>		○	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC受験率(1年次):約96%</li> <li>・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:今後検証</li> </ul> <p>※平成30年度の卒業生を対象とした教育評価アンケートから質問を新設したため、それ以降の集計結果により検証を行う。</p>
	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応			

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%/年</p>	3	<p>・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム3年次前期・後期科目をそれぞれ開始し新カリキュラムを運用した。また科目の読み替え等、旧カリキュラムの学生に対する履修指導等の対応を行った。</li> <li>・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム3年次前期科目は滞り無く運用できた。旧カリキュラムの学生全員が履修登録を行ったことを確認した。</li> <li>・「デザイン総合実習Ⅲ」では、他コースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、選択したコースの専門性や自らの特性を客観視する機会を設けることができた。</li> <li>・専門職業人としてプロジェクトを進めることの意義や、チームワークの中でコミュニケーションを円滑に進める方法について、学生が実践的に取り組んだことを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケートの結果などから振り返りを行い、次年度の「デザイン総合実習Ⅲ」の授業計画を行う。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の平均値57.8%</li> </ul> <p>○ ※「デザイン総合実習Ⅲ」を受講した学生が卒業する令和2年度に実施する卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の数値から分析を行う必要がある。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
<p>・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】専門科目における企業等連携課題の実施:1件/年</p>	4	<p>・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムにおいて初めての開講となる3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」について、3企業及び1団体と連携した課題設定を行った。</li> <li>・企業や外部機関と、個別の課題設定やスケジュールの事前調整を行うとともに、受講学生に対しては事前ガイダンスで課題内容を周知し、複数の課題を並行して実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等との連携で運用する少人数での実習を計画できた。</li> <li>・後期の授業開始に向けた準備を滞り無く行い、企業等と連携した教育を円滑に実施することができた。</li> <li>・少人数での実習に取り組み、授業最終日の発表会でその成果を確認できた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の企業や外部機関との連携関係を継続、あるいは新規開拓を行うとともに、平成30年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進める。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:1件</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目における企業等連携課題の実施:4件</li> <li>・3企業及び1団体との教育上の連携関係を築き、個別に4課題を実施した。</li> </ul> <p>◎</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等			
<p>・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。</p> <p>【指標】[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年 【指標】[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年</p>	5	<p>・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生それぞれの学修レベルに応じたOSCE課題を確定した。</li> <li>看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。</li> <li>助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。</li> <li>看護学部は6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)、助産学専攻科は演習科目においてシミュレーターを用いた授業を実施した。</li> <li>平成30年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学部1～4年次OSCE及び助産学専攻科OSCEの実施に向けた進捗管理を行い、滞りなく実施したことを確認した。</li> <li>看護実践能力及び助産実践能力の向上を図るため、演習科目においてシミュレーターを活用した教育を効果的に実施していることを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度においても継続して、看護学部及び助産学専攻科OSCEを計画し、実践型教育を効果的に実施する。</li> <li>次年度の演習科目等においても継続して、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。</li> <li>平成30年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行う。</li> </ul>			
				<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)</li> <li>[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価)</li> <li>[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:5.8(10段階自己評価)</li> </ul> <p>※平成29年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対する教育評価アンケート集計結果</p>		
				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
<p>・[看護学部]看護コンソーシアムに参加する施設等と連携するとともに、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。</p> <p>【指標】専門科目における臨地教員の活用:29科目/年</p>	6	<p>Ⅲ</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期の専門科目における臨地教員の活用は19科目、後期の専門科目における臨地教員の活用は11科目であった。</li> <li>臨地教授4人を招いて2回の意見交換会を開催した。地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題について意見交換を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門科目における臨地教員の活用が進んでおり、道内の保健医療機関との関係構築に向けて積極的に取り組んでいることを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度においても継続して、臨地教員の活用を計画的かつ効果的に進め、医療機関等との関係構築を図る。</li> </ul>				
			<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門科目における臨地教員の活用:29科目</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門科目における臨地教員の活用:30科目</li> </ul>			
			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		



中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・[大学院博士前期課程]専門課題を深く探求し解決策を提案する演習・実習や特別研究・課題研究等により、地域や仕事の現場を先導できる高い課題解決能力やマネジメント能力等を備えた高度専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)</p> <p>【指標】[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</p>	7	<p>・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度修了者に対して実施した修了時教育評価アンケート結果を分析した。デザイン研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の82%が十分満足している、やや満足していると回答した。看護学研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の93%が十分満足している、やや満足していると回答した。</li> <li>各研究科博士前期課程では、実践的な演習・実習を計画どおり開講するとともに、公开发表会をはじめとする学位審査プロセスに沿って研究指導を進めた。</li> <li>9月修了生(デザイン研究科2人、看護学研究科4人)に対して学位(修士)を授与した。</li> <li>3月修了生(デザイン研究科14人、看護学研究科10人)に対して学位(修士)を授与した。</li> <li>平成30年度修了時の学生を対象に、修了時の教育評価アンケートを実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両研究科において、実践的な演習・実習を含め、各授業科目は予定どおり開講された。</li> <li>学生は、各研究科で博士前期課程研究指導教員として認定された主指導教員から、専門的な研究指導を受けている。</li> <li>両研究科の学位審査は審査基準に則り適正に行われた。</li> <li>修了時教育評価アンケート結果から、両研究科ともに教育に対する総合的な満足度が高いことを確認した。デザイン研究科では課題解決能力及びマネジメント能力が向上したと認識した学生の割合が高いこと、看護学研究科では倫理的な判断に基づき行動し評価する能力や看護実践に活用可能な研究遂行能力が向上したと認識した学生の割合が高いことを確認できた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月修了及び3月修了に向けた研究指導を行う。</li> <li>令和元年度修了生に対して修了時の教育評価アンケートを実施する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価)</li> <li>[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</li> </ul>	◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):83.7%(5段階自己評価)</li> <li>[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):98%(4段階自己評価)</li> </ul>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期課程における修了時の教育評価アンケートは、引き続き継続して教育改善に役立てることを期待する。</li> </ul>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修了時の教育評価アンケートの実施、集計結果の確認を継続して行う。</li> </ul>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・[大学院博士後期課程]博士特別研究(後期特別研究)等を通して自立した研究活動を行い、デザイン学又は看護学の学術理論や技能の高度化を追求することにより、深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。</p> <p>【指標】博士後期課程研究計画書審査:3件/年</p>	8	<p>・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン研究科博士後期課程に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。平成30年度の修了者はいなかった。</li> <li>・看護学研究科博士後期課程に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。9月と10月に各1人から博士論文予備審査の申請があり、受理した。3月に2人に対して学位を授与した。</li> <li>・授業の履修や2年次の公開発表会等を通して、他の教員からも助言・指導を受ける機会を設けた。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は、各研究科で博士後期課程研究指導教員として認定された主指導教員から、専門的な研究指導を受けている。</li> <li>・デザイン研究科博士後期課程においては、最終年次の学生を対象として、学位審査プロセスに沿った指導が進められている。</li> <li>・看護学研究科博士後期課程においては、最終年次の学生を対象として、博士論文予備審査会や公開発表会などの学位審査プロセスに則り、審査は着実に実施され、学位を授与した。</li> <li>・最終年次の学位審査に向けて、1年次、2年次における公開発表会の開催等の取組が行われている。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン研究科博士後期課程および看護学研究科博士後期課程においては、学位審査プロセスに沿って研究指導を進める。</li> </ul>
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程研究計画書審査:3件</li> </ul>	○		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程研究計画書審査:2件(デザイン研究科0件、看護学研究科2件)</li> </ul>
	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程について、看護学研究科の研究計画書の提出がなかった。設置認可申請に基づいた教育を引き続き展開しているとあるが、設置申請時とはともかく、完成(平成26年度)後は、状況に応じて、改善が必要であると思われる。</li> </ul>	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学研究科博士後期課程において、平成30年度には研究計画書の提出が2件あった。</li> </ul>		

中期 目標	<p><b>2 学生に対する支援</b></p> <p>学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。 また、経済的な事情や障がいの有無等にかかわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。</p>
----------	---

<p><b>用語解説</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援: 学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援</li> <li>・キャンパスの活用等に関するプラン: 本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画(平成29年度～令和8年度)</li> <li>・バリアフリー: 高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的など全ての障壁を除去すること。</li> <li>・メンター: 学生に対して学業上の問題だけでなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的・継続的に対話を行い、気軽に相談できるようにしている。</li> <li>・FD(Faculty Development): 教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組</li> <li>・SD(Staff Development): 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組</li> </ul>
---

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。</p> <p>【指標】[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93%</p> <p>【指標】[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97%</p> <p>【指標】[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回/年</p>	9	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。</p> <p>・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアガイダンスを全11回開催した。</li> <li>・45の企業・団体から協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、70人の学生が履修した。</li> <li>・インターンシップ成果報告会では、実習先の実習担当者や人事担当者の9人の参加があった。</li> <li>・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、55人の学生が履修した。</li> <li>・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、16人の学生が参加した。</li> <li>・キャリア支援室は常に開室しており、本年も年間を通して進路希望に応じた就職支援を行った。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年次生を対象に、①国家試験受験ガイダンス(4月)、②再学セミナー(8～9月に5回)、③看護師採用経験者を面接官とする模擬面接会(5月に8回、計48人)、④国家試験模試(看護師模試を年2回、保健師模試を年3回、助産師模試を年2回)、⑤国家試験説明会(11月)、⑥国家試験受験事前説明会(2月)、⑦就業直前の特別講義(3月)を行った。</li> <li>・3年次生を対象に、①進路活動ガイダンス(9月、就職活動に向けたマナー講座、就職・進学試験の対策講座、卒業生による採用試験対策や経験談などの情報提供)、②就職活動直前の特別講義(2月)を行った。</li> <li>・キャリア支援相談室に、キャリアアドバイザー2名に加え保健師職の経験を持つ相談員を配置し、進路支援を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアガイダンスでは、自己分析、企業研究など、就職活動に関する基礎事項を確認する機会を提供できた。</li> <li>・インターンシップでは、対象となる3年次生の約90%が履修し、学生自身によるインターンシップ先の開拓・実習先との調整など自主的な取組を推進することができた。</li> <li>・「キャリアデザイン」では、エントリーシート対策や面接対策など、就職活動に関する実践的に取り組む機会を提供できた。</li> <li>・平成31年3月卒の就職内定率は95.1%であった。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年次生を対象に多様なキャリアガイダンスを開催し、進路支援の機会を提供できた。特に模擬面接会は、希望学生が昨年度よりも増加(昨年7回、計36人)し、アンケート結果にみる満足度も高かった。模擬面接官の人材確保と予算確保が今後の課題である。</li> <li>・進路活動ガイダンスは、後期ガイダンスの開催日に併せて実施し、3年次生の参加率は83%であった。しかし、アンケート回答率が38%と例年になく低かった。今後、開催日を考慮するとともに、アンケート提出を促す働きかけが必要である。</li> <li>・平成31年3月卒の就職内定率は100%であった。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリアガイダンス」「キャリアデザイン」等のキャリア支援活動を継続する。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援にかかわる取り組みを継続し、看護師志望者、保健師志望者及び助産師志望者それぞれに有益な支援を行っていく。</li> <li>・卒業生から転職希望などの進路相談を受ける例が一定数あることから、卒業生に対する進路相談支援も行っていく。</li> </ul>	<p>III</p>

	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93%</li> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回</li> <li>・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97%</li> <li>・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回</li> </ul>	<p>○</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):94.9%</li> <li>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:11回</li> <li>・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):98.8%</li> <li>・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:7回</li> </ul>
	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育のデザイン学部の学外実習Aについて、協力団体・企業の数及びインターンシップ参加学生数が減少していたことに留意いただきたい。また、ポートフォリオ作成状況アンケートの学生へのフィードバックを期待する。</li> </ul>	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」参加学生数は昨年度の46人から70人に増加した。</li> <li>・ポートフォリオ作成状況アンケートの結果を学生にフィードバックした。</li> </ul>	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。</p> <p>【指標】経済的理由による退学者:なし</p>	10	<p>・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・授業料減額免除申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計207人(前期106人、後期101人)全員に対して授業料の減額・免除を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・経済的理由による退学者はなく、経済的な支援が適切に実施できた。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・令和元年度の授業料減額免除を実施する。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・経済的理由による退学者:なし</p>		<p>○</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・経済的理由による退学者なし。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
<p>・学内のバリアフリー化を更に推し進めるとともに、障がい理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。</p> <p>【指標】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</p> <p>【指標】「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回/年</p>	11	<p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパスの管理実習棟に多目的トイレを設置する。</p> <p>・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。</p> <p>・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)前年度制作した障害者差別解消法に係る教材を使用して、e-ラーニングを受講するように4月に全教職員に周知した。</li> <li>2)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。</li> <li>3)障害者差別解消法の啓発ポスターを学内に掲示した。</li> <li>4)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を説明した。</li> </ol> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・芸術の森キャンパスの自動扉と桑園キャンパスの多目的トイレの設置を計画どおり実施し、キャンパス施設のバリアフリー化は推進されている。</p> <p>・障害者差別解消法に係る取組のうち、e-ラーニングの受講率は60.4%(3月末現在)に留まっている。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・キャンパス活用等に関するプランに基づき、芸術の森キャンパスD棟の多目的トイレ改修に係る準備を行う。</p> <p>・e-ラーニングの未受講者に対する受講促進を図るとともに、障害者差別解消法に係る研修の実施を検討する。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</p> <p>・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回</p>		<p>○</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。</p> <p>・計画に沿って教職員及び学生への周知を行った。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。</p> <p>【指標】学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回/年 【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回/年</p>	12	<p>・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。</p> <p>・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するデザイン学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。</li> <li>・看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する看護学部FD・SD研修会を後期に開催した。出席者は33人であった。</li> <li>・デザイン学部は、学生支援委員長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に実施した。</li> <li>・看護学部は、看護学部長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に、後期には学生支援委員長による新任教員3人及び希望者5人を対象とした同ガイダンスを実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスに関するFD・SD研修会においては、学生対応の基本的な事項を確認できた。</li> <li>・メンターガイダンスにおいては、本学のメンター制度の概要や役割、面談時の留意事項等について、新任教員の理解を深めることができた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においても両学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会や新任教員を対象としたメンターガイダンスを開催・実施する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回</li> <li>・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回</li> <li>・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回</li> </ul>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
<p>・留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。</p> <p>【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年</p>	13	<p>・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の前期・後期においてそれぞれ日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語講座担当教員と打ち合わせを行い、講座の目的や受講者層に関する情報交換を行った。</li> <li>・外国人研究生生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期に延べ45人、後期に延べ50人が受講した。</li> <li>・日本語講座担当教員からの前期の受講状況聴取を参考に、後期の運営方針を検討・決定した。後期の日本語講座の開講に向けて、講座の位置付けや受講に際しての注意点などを対象者に周知した上で開講した。</li> <li>・後期の講座終了後に受講者アンケートを実施し、その検証結果をもとに次年度に向けての改善を行った。学生ごとの日本語能力に応じて適切な授業内容とするため、受講者が事前に提出する受講届の様式を整えた。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者アンケートにより、2講座ともに受講者のうち80%以上が日本語能力の向上を認識していることを確認できた。</li> <li>・受講者アンケート結果から、学生ごとの日本語能力及び受講状況等を指導教員も把握する必要があることがわかった。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2講座を向学期に開講し、受講者アンケートを実施し効果検証を行う。</li> <li>・学生ごとに日本語能力が異なることから、指導教員が個々の能力を把握したうえで、受講する講座を決めるよう指導する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:日本語文章表現87%、日本語会話表現80%</li> </ul>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

II 研究に関する目標

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

1 特色のある活発な研究の推進

「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。

用語解説

- ・競争的資金: 研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金
- ・ウェルネス: 世界保健機構(WHO)が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な視点から見た健康観
- ・SCU(Sapporo City University): 札幌市立大学

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する。</p> <p>【指標】デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年</p>	14	<p>【重点取組事項】</p> <p>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は4件あり、その内訳は、デザイン学部と看護学部が連携した共同研究1件、デザイン学部と外部機関(看護分野)の共同研究1件、デザイン学部と看護学部と外部機関が連携した共同研究2件であった。加えて、田村ICT基金1件は、デザイン学部と看護学部の共同研究であった。</li> <li>・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、本交流会での成果発表を義務付けている共同研究費の発表が10件行われ、参加者83人に対してアンケート調査を実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題への支援を継続して行う必要がある。</li> <li>・学内研究交流会でのアンケート調査の結果、相互の分野の研究に刺激を受けたとする意見が多数寄せられるなど、デザイン・看護の両分野の連携を促す場としての有用性を確認できた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCU産学官金研究交流会を開催し、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による共同研究の契機となるよう交流を図るとともに、広く情報発信を行う。</li> <li>・共同研究費で設定している募集テーマのうち、「ウェルネス」を「ウェルネス・理想の病院デザイン」に変更することとし、具体的なテーマ設定による連携促進を図る。</li> </ul>
				<p>(成果指標)</p> <p>・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>【指標】地域特性や地域課題等に関する研究:15件/年</p>	15	<p>・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。3件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、2件が地域特性・地域課題等に関する研究であった。</li> <li>学術奨励研究費を活用し、北海道胆振東部地震に関する研究2件を採択した。</li> <li>「ウエルネス」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。</li> <li>教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、その状況を把握した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、学術奨励研究費によるものが4件、共同研究費によるものが4件の合計8件であることを確認した。</li> <li>個人研究費における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は28件であることを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推奨し、研究を推進する。</li> <li>学内競争的資金を有効活用するため、研究期間の確保を考慮しながら、学内競争的資金の一部種目の募集時期を柔軟に設定する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性や地域課題等に関する研究:15件</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 地域特性や地域課題等に関する研究:36件(学術奨励研究費4件、共同研究費4件、個人研究費28件)</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
<p>・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。</p> <p>【指標】企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年</p>	16	<p>・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3企業及び1団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施し、教育の連携をきっかけとして、企業や外部機関と行う研究への展開を試みた。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度に連携した企業や外部団体の内、1企業及び1団体から、令和元年度に継続して教育上の連携関係を持つ確約が得られた。また、1企業の取り組みについては、令和元年度以降、教員との共同研究に発展させることができた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度についても、同程度の規模で企業や外部機関との教育上の連携関係を築くとともに、継続となった課題については、共同研究に発展させる必要がある。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業や外部機関との連携による課題研究:1件</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>○ 令和元年度に継続となる企業や外部機関との連携による課題研究1件を獲得した。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応



中期 目標	<b>2 研究機関としての地位の向上</b> 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。
----------	---

用語解説  
 ・科学研究費助成事業: 文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的に競争的資金を助成する。

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
・研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業への申請を積極的に行う。  <b>【指標】</b> 教員向け情報提供:3回/年 <b>【指標】</b> 科学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%  (備考) ・科学研究費助成事業への新規申請は、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に90%の指標とする。 ・対象とする教員は、退職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員	17	・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。	III	D(実施状況:Do) ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、イントラサイトにリンクを掲載の上、教員にメールで3回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報105件を、イントラサイトに掲載した。このうち3件の公募情報は関連の深い研究を行う教員に個別案内した。 ・新任教員及び平成29年度未応募の教員(退職予定者を除いた16人)を対象として、科学研究費助成事業の申請に関する学長懇談会を実施した。 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 ・科研費獲得のための勉強会を開催した。欠席者に対しては個別説明を行うとともに、勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った。 ・過去に採択された科学研究費補助事業の研究計画書の貸出しを行った。 ・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。  C(検証・課題:Check) ・外部資金に関する情報提供を行った結果、4件の応募があったことを確認した。 ・学長懇談会参加者は13人、科研費獲得のための勉強会参加者は20人、個別説明は2人、資料提供は8人、録画データの貸出しは2人であったことを確認した。 ・科学研究費補助事業への新規申請の対象となる教員71人のうち45人(デザイン学部19人、看護学部26人)から申請があり、その申請率は63.4%であったことを確認した。  A(今後の取組:Action) ・外部資金情報をイントラサイトやメール等で周知する。 ・科学研究費助成事業への申請支援策を継続して展開し積極的な申請を促す。
		(成果指標) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の40%	◎	(成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の63.4%
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。</p> <p>【指標】国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年</p>	18	<p>・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期6件、後期4件)の学会発表を採択した。このうち1件は、北海道胆振東部地震の影響による航空便欠航により、学会発表できなかった。</li> <li>・「国際学会・国際展示会等発表者補助」以外にも科学研究費助成事業による国際学会発表が7件あった。</li> <li>・「学術論文掲載料等補助」を通年募集として全学に周知したが、応募はなかった。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際学会等における発表件数が16件であることを確認した。</li> <li>・第二期中期計画期間から継続している国際学会等における積極的な発表が、教員に浸透しつつあることを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。</li> <li>・引き続き学術奨励研究費の募集を周知する。</li> <li>・「学術論文掲載料等補助」についてはその用途など、次年度に向けて応募要領の見直しを検討する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</li> </ul>		<p>◎</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

Ⅲ 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

1 地域産業及び地域医療への貢献

- (1) 地域産業の振興及び地域医療の充実  
産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。
- (2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出  
北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。
- (3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上  
職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。

用語解説

- ・地域産学連携協力依頼: 地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼
- ・知財化支援: 特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。</p> <p>【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾: 8件/年</p>	19	<p>【重点取組事項】</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業研究会において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。</p> <p>・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場70人)、イノベーションジャパン2018(ブース来場134人)、Matching HUB Sapporo 2018(ブース来場40人)、ビジネスEXPO(ブース来場84人)等の展示会に出展した。</p> <p>・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。</p> <p>・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て1件の特許出願を行った。</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を14件受諾した。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じ、地域産学連携協力依頼制度が周知されたことを確認した。</p> <p>・展示会への出展を通じ、地域産学協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。</p> <p>・産学連携知的財産アドバイザーの配置により、外部機関との契約や研究成果の知財化に対して適切な支援が行える体制が整備された。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。</p> <p>・産学連携知的財産アドバイザーによる研究成果の知財化支援を行う。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾: 8件</p>		<p>◎</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾: 14件</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
<p>・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年</p>	20	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</p> <p>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</p> <p>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業・団体(7社・団体)の協力があり、11人の学生が参加した。</li> <li>・4年次生向けの企業説明会(3社)を開催し、5人の学生が参加した。</li> <li>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内企業(28社)に41人、北海道内企業(7社)に17人の学生が参加した。</li> <li>・中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側15人(経営者14人、職員1人)、本学教員10人が参加した。</li> <li>・札幌市との連携によりビジネスEXPO見学会バスツアーを実施し、学生9人、教員2人が参加した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体(市町村)の保健師採用担当者による保健師採用に係るミニ説明会を学内で4回実施した。</li> <li>・学内キャリア説明会(1～3年次生対象、2月)を開催した(参加施設数は47施設(道内31、道外16))。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業家同友会との取組では3年次生や4年次生に、インターンシップでは3年次生に対し、道内企業への理解を深める講座や、実践的な取組の中で地元企業を知る機会を提供できた。</li> <li>・ビジネスEXPO見学バスツアーでは、学生が道内企業について知る機会を提供できた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生が保健師として就職している地方自治体(市町村)の採用担当者による学内説明会を開催し、保健師に興味を持つ学生に対して情報提供の場として活用されている。</li> <li>・学内キャリア説明会では、3年次の参加学生数が74人と昨年度(81人)に比べ1割程度減少した。参加学生へのアンケート結果では、87%の学生が、「4～6施設の説明を聞いた」と回答しており、複数の施設を検討していることがわかった。</li> <li>・参加学生へのアンケートによる道内施設に対する理解度では、「よく理解できた」・「やや理解できた」と回答した学生が95.2%であり、学内キャリア説明会の有効性が確認された。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアガイダンス「異業種公開座談会」等の北海道・札幌市内の企業を知る機会を提供する。</li> <li>・引き続き中小企業家同友会と連携した取組を行う。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生の就職支援にかかる取組を継続する。参加者数の減少傾向についてモニタリングするとともに、次年度開催前の周知方法を検討する。</li> </ul>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</li> <li>・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%</li> </ul>		<p>◎</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:73.4%</li> <li>・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:95.2%</li> </ul>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>			<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。</p> <p><b>【指標】</b>職業人向け公開講座の開催:8件/年</p>	21	<p>・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、都市計画分野等をテーマとする4件の公開講座を開催し、192人が受講した。</li> <li>・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、183人が受講した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催し、大学の知的資源を社会に還元することができた。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の企画を募集し、応募状況を確認しながら計画的に公開講座を開催する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業人向け公開講座の開催:8件</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 職業人向け公開講座の開催:9件</li> </ul>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
<p>・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。</p> <p><b>【指標】</b>看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年</p>	22	<p>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に行い、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等の看護管理者とともに年に2回、定期的に看護コンソーシアムの会議を開催した(参加施設のべ26施設、61人)。</li> <li>・看護コンソーシアムに参加している札幌市内の病院等の教育担当者によるワーキングの検討結果をもとに、札幌圏(8施設)の中堅看護師11人を対象に年4回、研修を開催した。道東圏(3施設)の中堅看護師17人への研修は、遠隔配信を実施し、2月下旬には本学で札幌圏と合同の研修会を開催した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキングの意見をもとに研修を実施した結果、札幌圏の中堅看護師研修後のアンケートでは、参加者11人中「研修での学びが今後の仕事に役立つか」との問いに対して、「とても役に立つ」9人、「役に立つ」2人であり、受講者の評価は高かった。</li> <li>・2回目の看護コンソーシアムの会議において報告された研修の成果について、「研修で学んだことを実践に活かした結果、学生の臨地実習や新人看護師への指導や評価が適切に行えるようになった」など看護管理者とともに成果が共有でき、今後の継続実施についての要望があった。</li> <li>・ワーキンググループから現在の中堅看護師に加えて、副看護師長・主任クラスの研修要望が出された。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携協力の基盤となる看護コンソーシアム会議を定期的に行い、中堅看護師の研修を継続して行う。</li> <li>・新たに要望された副看護師長・主任クラスの研修についてはワーキングメンバーとともに企画内容や方法について検討を開始する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</li> </ul>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 看護コンソーシアムの研修の学びが仕事に役立つと回答した受講生の割合:100%</li> </ul>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期目標	<b>2 地域社会への貢献</b>	
	(1) 地域コミュニティの振興 公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。	
	(2) 札幌市の事業・施策の推進 札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。	
(3) 道内市町村の振興 道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。</p> <p>【指標】公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.5(5段階評価)/年 【指標】公開講座の開催(職業人向けを除く.):25件/年 【指標】公開講座の受講(職業人向けを除く.):630人/年</p>	23	<p>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・市民向け公開講座47件を開催し、1,429人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・受講者を対象としたアンケート調査の結果、受講者満足度が4.72であったことから、講座内容に妥当性があると判断した。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・受講者を対象としたアンケート調査の結果及び社会の動向を踏まえ、市民のより良い生活に貢献できる公開講座の企画に努める。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.5(5段階評価)</p> <p>・公開講座の開催(職業人向けを除く.):25件</p> <p>・公開講座の受講(職業人向けを除く.):630人</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く.):4.72(5段階評価)</p> <p>・公開講座の開催(職業人向けを除く.):47件</p> <p>・公開講座の受講(職業人向けを除く.):1,429人</p>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <p>・現在の成果指標は各項目で「実施件数」「受講者数」「開催延べ時間」「参加者満足度」とまちまちであるが、今後は公開講座に係る評価項目を簡素化し、比較評価できる共通の指標を設定する必要がある。</p>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <p>・第三期中期計画から、公開講座に関する項目と指標を整理した。</p>
<p>・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。</p> <p>【指標】札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件/年</p>	24	<p>・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトをを用いて周知した。</p> <p>・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。</p> <p>・札幌市からの受託研究依頼4件、地域産学連携協力依頼18件全てを受託した。なお、共同研究依頼の申し込みはなかった。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等について、イントラサイトの利用や成果を公表することにより、活用の周知が図られていることを確認した。</p> <p>・札幌市から申し込みのあった受託研究依頼、地域産学協力依頼は全て受け入れられていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。</p> <p>・札幌市の各部局に対して、受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知する。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:22件</p>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等	
<p>・道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興、活性化に貢献する。</p> <p>【指標】行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件/年</p>	25	<p>・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を7件(うち札幌市との連携事例4件)公開した。</li> <li>・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。</li> <li>・「研究・活動事例集2018」及び「教員研究紹介2018」を発刊し、公式ウェブサイトにも掲載した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。</li> <li>・行政からの地域産学連携協力依頼21件(うち札幌市からの依頼18件)を受諾した。この中には、北海道胆振東部地震被災後に厚真町から依頼があった「厚真町復興PR事業」も含まれている。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との連携事例や「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで開催することにより、道内市町村への広報活動が図られていることを確認した。</li> <li>・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」は定期的に見直しを行い、適切に運用発刊し、広報活動に活用していることを確認した。</li> <li>・「研究・活動事例集」は、一般来場者の多い展示会やイベント等、「教員研究紹介」は共同・受託研究や地域産学協力依頼等の相談時に配布し、明確な役割をもって活用できていることを確認した。</li> <li>・行政から申し込みのあった地域産学連携協力依頼は、厚真町からの依頼も含め、全て受諾されていることを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との連携事例や「研究・活動事例集2019」及び「教員研究紹介2019」等を公式ウェブサイトに掲載する。</li> <li>・展示会や交流会へ積極的に参加し、発刊した冊子を利用しながら広報活動を行う。</li> </ul>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</li> </ul>		◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件</li> </ul>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

**IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標**

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

<b>中期 目標</b>	<b>1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信</b>
	(1) 多様な主体との連携 市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。
	(2) 大学の国際化の推進 海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。
	(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化 教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。
	(4) 入試広報の強化 大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

**用語解説**  
 ・機関リポジトリ: 研究成果の論文など、大学・研究機関とその構成員による知的生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・発信するために構築されたインターネット上のシステム  
 ・オープンキャンパス: 大学が施設内を公開し、特に入学を希望する者や考慮している者に対して大学への理解・関心を深めてもらうことを目的に開催する入学促進イベント

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
・サテライトキャンパス等を有効に活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。  <b>【指標】</b> 外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用: 2,500人/年	26	・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	<b>III</b>	D(実施状況:Do) ・サテライトキャンパスの利用総数262件(利用者総数3,515人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は226件(利用者数3,162人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー29件(利用者数960人)、産学連携・会議関係が52件(利用者数428人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が145件(利用者数1,774人)であった。  C(検証・課題:Check) ・サテライトキャンパスの利用総数に占める学外機関等との連携の場としての利用数の割合が90.0%と高く、学外機関等との連携を促進する場として有効活用されている。
		(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人		A(今後の取組:Action) ・学外機関の連携の場としての活用を促進する。
			◎	(成果指標の達成状況) 外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:3,162人
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・今後は大学間ネットワークを活用した地方創生推進事業等の本格的始動を期待する。			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・引き続き、COC+の参加による連携協定締結大学との交流を通して大学間ネットワークの形成に努める。	



中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。</p> <p>【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年 【指標】卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	27	<p>・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) [全学] ・「同窓の絆支援の方針」を公式ウェブサイトに掲載した。 [デザイン学部] ・前期の「キャリアガイダンス」において、デザイナー職・企画職等として活躍している卒業生による講演会を実施した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として、卒業生による講演会を開催し、52人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、19人の学生が参加した。 [看護学部] ・3年次生を対象とした9月の進路活動ガイダンスにおいて、卒業生による採用試験対策や職場の状況などの情報提供を行った。 ・医療機関に就職した卒業生(卒業後6か月)を対象にシャトル研修を実施した(10月、卒業生57人が参加)。 ・市内医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招聘し、卒業を間近に控えた4年次生及び助産学専攻科生を対象としたスキルアップトレーニングを実施した(2月26日～3月4日の5日間)、卒業生16施設41人、在学生57人が参加した。</p> <p>C(検証・課題:Check) [デザイン学部] ・主に3年次生を対象とした卒業生による講演会では、これから就職活動を行う学生に対し、卒業後のイメージを抱かせる機会を提供できた。 ・卒業生による講演会や講習会を行うことで、社会への参画を在学生が身近に感じられる機会を設けられた。 [看護学部] ・進路活動ガイダンスは、後期ガイダンスの開催日に実施し、3年次生の参加率は83%(昨年度86%)であった。卒業生の就職活動体験談が好評であったことを確認した。 ・シャトル研修は、ホームカミング的な意図を含めて桑園キャンパスで開催した。参加者の確保につながる1要素であったと考える。参加者アンケートでは、「役に立った」が多数を占めており、有益な研修であることを確認した。 ・スキルアップトレーニングは、市内の医療機関から本取組に対する理解と協力が得られており、インストラクター数の確保につながっていると考える。対象者の参加率は58%であり、昨年度より微増となった。参加学生アンケートでは、有意義であった旨の記載が多かったことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) [デザイン学部] ・前期及び後期に同窓会との共催により、卒業生・修了生による講演会を開催する。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催する。 [看護学部] ・進路活動ガイダンスにおいて、卒業生による採用試験対策や職場の情報提供などを実施する。 ・看護師1年目となる卒業生のメンタル面の支援を目的としたシャトル研修を継続する。 ・市内医療機関に就職した卒業生を招聘し、卒業・修了直前の学生を対象としたスキルアップトレーニングを継続する。</p>
		<p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	○	<p>(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:52人/回 その他、同窓会との共催以外で卒業生を招聘した講演会として、 ・デザイン学部キャリアガイダンスOB・OG講演会:参加者12人 ・看護学部スキルアップトレーニング:参加数60人</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。</p> <p>【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年 【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年</p>	28	<p>・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>[提携校]※提携校:承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学 海外提携校との主な交流は次のとおり。 ・承德医学院の教員・学生の訪問を受入れ、学生交流や学術に係る意見交換等を行った。 ・清華大学美術学院を本学学長及び教員が訪問した。 ・本学教員・学生が華梵大学主催台日デザインワークショップに参加した。 ・ラップランド大学の国際交流担当者の訪問を受入れ、情報交換を行ったほか、同大学と合同でラップランド・北海道遠隔セミナーを開催した。 ・以上提携校4大学各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入14人(学生12人、教員2人)、派遣19人(学生12人、教員7人)、計33人であった。 [提携校以外] 海外提携校以外との主な交流は次のとおり。 ・国立台中科技大学と康寧大学の教員の訪問を受入れた。SCU学内研究交流会を見学し、情報交換を行うことで、交流活動の促進を図った。 ・国立台中科技大学と学術交流協定を締結した。 ・本学教員がPNCA(Pacific Northwest College of Art)とポーランド州立大学(Portland State University)を本学学長が訪問した。 ・SCU-PNCA国際交流ワークショップを各大学で開催した。各大学において1回のワークショップを実施した。 ・以上、提携校以外の受入は21人(学生8人、教員13人)、派遣は10人(学生7人、教員3人)、計31人であった。 [視察] ・台湾芸術大学図文伝達芸術学科の教員・学生の訪問を受入れ、芸術の森キャンパスを見学した。 ・同済大学関係者を代表とするデザイン系大学や民間企業等の関係者31人の訪問を受入れ、デザイン学部の教育についてレクチャーなどを行った。 ・以上、視察受入37人(学生4人、教員等33人)であった。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・提携校4校中4校との交流活動をそれぞれ1件実施できた。 ・国立台中科技大学と学術交流協定を新たに締結し、海外提携校を中心に、提携校以外の大学との国際交流の充実が図られている。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・提携校を中心として計画的に交流事業を実施する。 ・PNCAとの協定締結について検討する。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>◎</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・教職員・学生の派遣と受入:101人(視察37人を含む) ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <p>・今後は海外の提携先、交流先の拡大に向けて着実に努力することを期待する。 ・提携校以外の大学とも海外ネットワークが図られつつあることから、さらなる発展が期待できる。 ・事業の拡充に伴い、成果指標を派遣事業と受入事業に分け、それぞれ教員と学生の内訳を経年的に点検できるよう準備を整えることが必要と思われる。</p>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <p>・海外の連携先や交流先の拡大に向けて着実に努力するとともに、その拡大に伴って成果指標を学生と教員のそれぞれの派遣と受入に分けるよう、経年的な変化を確認できる資料に整備した。</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。</p> <p>【指標】札幌市市民意識調査における本学の認知度:58.6%/第三期中期計画最終年度 【指標】公式ウェブサイトへのアクセス:345,000件/第三期中期計画最終年度 【指標】プレスリリースの実施:10回/年</p> <p>(備考) ○成果指標(公式ウェブサイトへのアクセス)は、H29実績見込の285,000件を基本として設定。以後、毎年度10,000件増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に345,000件の指標とする。</p>	29	<p>【重点取組事項】</p> <p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p> <p>(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:295,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期広報戦略を踏まえ第二期広報戦略を策定した。新たな広報戦略では、ステークホルダーのニーズに応じたD×Nなどの情報発信やパブリシティの活用などによる効果的な広報の推進を基本戦略に位置付けた。</li> <li>・北海道新聞全15段広告やテレビ75広告(テレビ欄横の広告枠)の掲載、札幌駅前通地下歩行空間での大学紹介イベント(1,885人の来場)の開催、ラジオ「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。また、北海道新聞を通じ全15段広告後の効果検証となる読者へのインターネットによるアンケート調査を実施した。</li> <li>・公式ウェブサイト等により、「D×N」を中心とする大学の様々な取組を積極的に情報発信した結果、公式ウェブサイトのアクセス数は295,773件であった。</li> <li>・教職員に対して大学広報に関する学内アンケート調査を実施し、公式ウェブサイトの情報が探しにくいと回答した割合が7割を超えていたことから、教員用メニューの設置やTOPページのレイアウトの修正等ウェブサイトの改善を行った。</li> <li>・公式ウェブサイトに掲載するSCU-TV(動画)について、芸術の森キャンパスの「良さ」やデザイン学部入試体験談、看護学部OSCE体験談等を紹介する動画の企画・制作を行った。</li> <li>・公立はこたて未来大学との学術交流協定の調印など、プレスリリースを12回実施した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌駅前通地下歩行空間で開催したイベントは、来場者の年齢層が幅広く、市民周知としての効果は高かった。</li> <li>・北海道新聞社の読者へのインターネットアンケート調査では、本学の認知度は全体で81.0%であり、年代別では40歳代が73.2%と低かった。</li> <li>・新たなSCU-TV(動画)の掲載や大学の様々な取組の情報発信を行ない、公式ウェブサイトのアクセス数は昨年(287,847件)比で約2.8%の微増となった。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで行った広報活動を踏まえ、新たに策定した広報戦略に基づく広報展開を推進する。</li> <li>・北海道新聞によるインターネットモニターへのアンケート調査結果を踏まえ、現状分析及び効果的な広報活動の検討を継続する。</li> <li>・引き続き公式ウェブサイト等で大学の様々な取組を積極的に情報発信するとともに、プレスリリースについては積極的に学内の情報を収集して発信する。</li> </ul> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式ウェブサイトへのアクセス:295,773件</li> <li>・プレスリリースの実施:12回</li> </ul>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <p>・公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、ステークホルダー毎の戦略的かつ効果的な広報活動が展開されることを期待する。</p>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <p>・ステークホルダーのニーズに応じた情報発信について、第二期広報戦略の基本戦略に位置付け、効果的な広報活動を目指す。</p>

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等		
<p>・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイダンスを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>【指標】書籍、資料の購入:2,000冊/年 【指標】文献検索ガイダンスの受講:延べ250人/年 【指標】機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件/年</p>	30	<p>・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。</p> <p>・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。</p> <p>・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2,961冊(芸術の森ライブラリ1,696冊、桑園ライブラリ1,265冊)の図書を購入した。</li> <li>・新任教員向けガイダンスを実施した。出席者は教員5人であった。</li> <li>・文献検索ガイダンスは12回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス9回)、延べ318人に対して実施した。</li> <li>・SCUジャーナル6件、雑誌論文2件、博士論文1件、データセット1件を機関リポジトリに登録し公表した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図ることができた。</li> <li>・文献検索ガイダンスは、平成27年度は297人、平成28年度は312人、平成29年度は320人、平成30年度は318人と参加者数が安定してきた。</li> <li>・機関リポジトリの登録について、引き続き周知を繰り返すなどの対応を要する。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間2,000冊の図書を計画的に整備していく。</li> <li>・文献検索ガイダンスは、学生が参加しやすい日程を検討し実施する。</li> </ul>		
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍、資料の購入:2,000冊</li> <li>・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人</li> <li>・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</li> </ul>		<p>◎</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍、資料の購入:2,961冊</li> <li>・文献検索ガイダンスの受講:延べ318人</li> <li>・機関リポジトリによる研究論文等の公表:10件</li> </ul>	
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p>		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。</p> <p>【指標】オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回/年  【指標】オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%/年  【指標】進学相談会及び出前授業等への参加:50件/年  【指標】高校教員説明会の開催:各キャンパス1回/年</p>	31	<p>・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンター会議において調査結果を確認した。</li> <li>アドミッションセンター会議において、志願状況、入学者アンケート及びオープンキャンパスアンケートの集計結果を分析した。</li> <li>アドミッションセンター会議において、平成29年度の各種広報活動の結果を分析し、平成30年度の各種広報活動について見直しを行った。</li> <li>各学部において、オープンキャンパスを2回開催した(延べ参加者数1,572人)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 デザイン学部223人、看護学部563人、合計786人</li> <li>9月 デザイン学部282人、看護学部504人、合計786人</li> </ul> </li> <li>高校教員を対象とする大学説明会を6月に各キャンパスで開催した(参加者数:デザイン学部28人、看護学部40人)。</li> <li>高等学校等を訪問し、進路指導担当教員と面談を行った(札幌近郊30校、ほか道内13校、東北17校 計60校)。</li> <li>高校生を対象とする進学相談会に参加した(32件、高校生1006人)。</li> <li>高等学校の出前授業に対応した(11件)。</li> <li>個別の大学見学者に対応した(29件)。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生や保護者の理解を深めるための多様な機会が企画・運営できており、広報活動を計画的に実施していることを確認した。</li> <li>過去3年間の志願状況を整理し、効率的な高校訪問を計画し実施できたことを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度も継続して進学相談会や出前授業等に参加するし、多様な機会の創出に努める。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回</li> <li>オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%</li> <li>進学相談会及び出前授業等への参加:50件</li> <li>高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</li> </ul>		◎
	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も志願状況の変化を注視し、さらに効率的で効果的な入試広報を展開することを期待するとともに、中学生を対象とした広報活動も適切な規模で継続して実施されることを期待する。</li> <li>過去の志願状況の変化を整理して高校訪問の計画を見直す等、さらに効率的で効果的な入試広報の展開を期待する。</li> </ul>	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度も継続して中大連携講座を実施する。</li> <li>令和3年度の入試制度改革に向けて、本学の変更点を広く周知するために、札幌市内外の高校訪問の計画を見直した。</li> </ul>		

中期 目標	<b>2 大学運営の改善・効率化</b>
	(1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。
	(2) 教員の確保 定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。
	(3) 教員の資質向上 教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。
(4) 大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。	

用語解説 ・ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。 ・コンプライアンス:法令等を遵守することは元より、社会規範に反することなく高い倫理観に基づき務めを果たすこと。
---

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年 【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年</p>	32	<p>・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図るとともに、学内委員会等の統廃合について検討する。</p> <p>・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。</p> <p>・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等の運営効率化を図るために事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の導入を行った。</li> <li>・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認した。当該確認を事務局職員の業務配分等を見直す契機にするとともに、超過勤務時間の縮減に努めた。</li> <li>・10年、20年、30年の永年勤続教職員に対する旅行参加のための職務専念義務の免除(いずれも3日)を新設した。新設初年度であることから、過年度において対象となった教職員に対しても同様に認めることとした。</li> <li>・働き方改革関連法の施行に向けて、社労士を講師として部局長、事務局管理職を対象とした関連法の概要に関する研修を実施するとともに、教授会でして有給休暇取得に係る周知を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を導入することにより、会議に要する準備作業時間の大幅な短縮やペーパーレス化を行うことができた。</li> <li>・学内委員会等の設置数(委員会に設置した専門部会、ワーキンググループを除く)46件(前年度:47件、統合により1件減少)</li> <li>・学内委員会等の開催回数(4~3月)425回(成果指標の達成率:93.8%)</li> <li>・学内委員会の開催回数について、成果指標はほぼ達成したが、運営効率化に引き続き努めるとともに、統廃合についても検討が必要であることを確認した。</li> <li>・職員の超過勤務時間(4~3月、1人1月当たりの時間数)は、22.5時間(前年度24.5時間)であり、2.0時間減少した。</li> <li>・職員の有給休暇取得率は、41.2%であり、前年度から2.2%増加した。</li> <li>・教員の有給休暇取得率は、22.5%であり、前年度から1.8%増加した。</li> <li>・職員の超過勤務時間の縮減に努めることができた。また、教職員の有給休暇の取得は、成果指標として掲げた全教職員の有給休暇取得率40%に対して31.2%と約8割となった。今年度は、北海道胆振東部地震などの災害等が多く発生し、例年以上に業務が増加したことや、育児による長期休業(4人)や短時間勤務(2人)による教職員への負担が増しているにも関わらず、職員及び教員の有給休暇取得率は改善した。欠員が生じている職員の充足等のほか、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図ること併せて有給休暇取得の啓発について検討する必要がある。</li> <li>・教員の有給休暇取得率向上のためには、周知のみではなく、勤怠管理を含め、休暇取得に係る意識を高めるための方策を検討する必要がある。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等の開催回数を見直しや統廃合について引き続き検討を行う。</li> <li>・職員の超過勤務時間や有給休暇の取得について、業務分担のあり方を検証するなど、さらなる改善に努める。</li> <li>・教員の有給休暇の取得について、休暇取得に係る意識を啓発するための方策を検討する。</li> </ul>
				<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下</li> <li>・全教職員の有給休暇取得率:40%</li> </ul>
<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の事業拡大に伴い事務作業が増加しないように、計画的な人員配置と事務システムの導入計画など常に見据えた事務執行を期待する。</li> </ul>			<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、計画的な人員配置や職員採用を行うとともに、優秀な人材を確保するための手法を検討する。</li> </ul>	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等	
<p>・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。</p> <p><b>【指標】</b>定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	33	<p>・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p>	<p style="text-align: center;"><b>III</b></p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が求める教員像を募集要項に明示した。</li> <li>・本学が求める職員像及び平成30年度教員定員計画に基づき教員採用手続き(公募、選考)を行った。概要は以下のとおり。</li> <li>・デザイン学部准教授職(人間情報):公募を決定(令和元年9月採用予定)。</li> <li>・デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授2名の教授職への昇任を決定(平成31年4月予定)。</li> <li>・デザイン学部准教授職または教授職(人間空間):公募を決定(令和元年9月採用予定)。</li> <li>・看護学部講師又は助教職(小児看護学1人):助教職1人を採用(平成30年7月)。</li> <li>・看護学部教授職(母性看護学・助産学1人):教授職1人の採用を決定(平成31年4月採用予定)。</li> <li>・看護学部講師職(母性看護学・助産学1人):講師職1人の採用を決定(平成31年4月採用予定)。</li> <li>・看護学部准教授職(基礎看護学1人):採用見送り</li> <li>・看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2名の助教職への昇任を決定(平成31年4月予定)。</li> <li>・教員6名(デザイン学部3人、看護学部3人)の再任審査を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が求める教員像を募集要項に必ず明記し、応募者に周知している。</li> <li>・教員の補充に向けて所定の手続きを進めている。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も定員計画に基づき、退職等に伴う教員の補充を適切に行う。</li> </ul>	
				<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。</li> <li>○ 選考委員会及び人事委員会においては、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</li> </ul>
				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	
<p>・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。</p> <p><b>【指標】</b>教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年</p>	34	<p>・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などを検証し、必要に応じて次年度に向けた制度や運用の見直し・改善を行う。</p>	<p style="text-align: center;"><b>III</b></p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、平成29年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。</li> <li>・教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。</li> <li>・教員評価委員会において教員評価案を作成する過程で評価項目や配点の検証を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の検証結果を踏まえ、教員評価は適切に実施されていることを確認した。</li> <li>・教員活動実績申告書におけるその他の勤務の状況等に関する自由記述については評価項目として整理する必要がある。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度に向けて、教員評価項目の見直し・改善を行う。</li> </ul>	
				<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</li> </ul>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。</li> </ul>
				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
<p>・FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。</p> <p>【指標】教育改善に資するFD研修の実施:7回/年 【指標】教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人/年</p>	35	<p>・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>III</b></p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内研修会を18件実施した。延べ913人が参加した。</li> <li>・学外で開催される研修会の情報を提供した。12件の研修会に延べ16人が参加した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育改善に資する研修会を6件開催できた。その他、学生のメンタルヘルスや入試変更等の幅広いテーマで研修を実施することができた。</li> <li>・学外で開催される研修会の情報は適切に提供できている。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教育改善に資する研修会を開催する。</li> <li>・学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</li> </ul>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育改善に資するFD研修の実施:7回</li> <li>・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人</li> </ul>		○	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育改善に資するFD研修の実施:6回</li> <li>・教育改善に資するFD研修の受講:延べ209人</li> </ul>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
<p>・SD研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。</p> <p>【指標】職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年 【指標】職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年 【指標】SD研修報告会の実施:1回/年</p>	36	<p>・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。</p> <p>・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p>	<p style="text-align: center;"><b>IV</b></p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成30年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成し、研修受講の勧奨を行った。</li> <li>・16件の研修を、延べ125人が受講した(e-ラーニングを除く)。内訳は以下のとおり。 情報セキュリティ研修:51人 本学主催の研修(「イラストレーター研修」「キャンパスハラスメントの防止」):35人 本学主催以外の研修(若手社員を育てる効果的な仕事の伝え方、公立大学中堅職員研修、大学職員セミナー等):39人</li> <li>・e-ラーニングを導入し、障害者差別解消法及びコンプライアンスに係る研修を行い、それぞれ23人、31人が受講した。</li> <li>・(一社)公立大学協会及び(公財)大学セミナーハウスの研修に参加した職員による研修発表を実施した。</li> <li>・7月に人事異動を実施した(係長職1人、一般職4人)。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け研修一覧に掲載した研修メニューの件数は前年度比で4件増、受講者は80人増となり、能力向上と機会の拡大が図られている。特に、「情報セキュリティ研修」は、業務全般に関わることから51人の参加があり、「キャンパスハラスメントの防止」については、学内に外部講師を招き開催し、教職員にとって身近な内容であったこと等から25人の参加が得られたことにより受講者数を押し上げた。</li> <li>・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積が図られている。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力向上に資する研修会の情報を積極的に収集し職員に周知する。</li> <li>・次年度も適切に人事異動を実施する。</li> </ul>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年</li> <li>・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年</li> <li>・SD研修報告会の実施:1回/年</li> </ul>		◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を対象としたSD研修への派遣:16回</li> <li>・職員を対象としたSD研修の受講:延べ125人</li> <li>・SD研修報告会の実施:1回</li> </ul>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	



中期 目標	<b>3 自己点検・評価の実施・公表</b>
	(1) 自己点検・評価の実施、結果の公表 自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。 (2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定 客観的な評価を行うことができるよう、中期計画や年度計画において、成果指標の設定が可能な項目には、適切な成果指標を設定する。

用語解説  
 ・PDCAサイクル:計画(plan)、実施(do)、検証(check)、改善(act)のサイクルを確実に繰り返すことにより、レベルアップを図ること。  
 ・認証評価:学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに受けることが義務付けられている。

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
・PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。  <b>【指標】</b> 認証評価機関の評価:適合 <b>【指標】</b> 年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと	37	・第二期中期目標期間の業務実績や平成30年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。	<b>III</b>  D(実施状況:Do) ・平成29事業年度及び第二期中期目標期間の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果及び第三期中期計画に対する意見を踏まえ、平成30年度計画の各取組を推進するよう周知した。 ・平成30年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組を着実に達成するよう促した。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、その履行状況等を確認した。  C(検証・課題:Check) ・評価結果等を各取組に反映することにより、PDCAマネジメントサイクルによる改善が図られている。  A(今後の取組:Action) ・平成30事業年度の業務実績や「2019年度計画」の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施する。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、履行状況等の点検を行う。	(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> 年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
・年度計画において、直近の実績を参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。  <b>【指標】</b> 年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	38	・平成31年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。	<b>III</b>  D(実施状況:Do) ・「2019年度計画」の策定に当たって、学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の検討は、第三期中期計画及び平成30年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考として取り組んだ。  C(検証・課題:Check) ・各項目に適切な成果指標を設定するよう、全学的な取組として十分な検討が行われた。  A(今後の取組:Action) ・「2020年度計画」の策定に当たり、直近の実績等を参考に成果指標の適切性の検証に取り組む。	(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> 年度計画の全項目に成果指標を設定した。
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
・今後も成果指標を適切に設定し不断に見直して、優れた点を伸ばし課題事項を一つずつ改善してゆくことにより、「評価の文化」が学内に定着していくことを期待する。 ・これまでの取組の成果を踏まえると、「成績評価の検証」という成果指標の設定はやや抽象的に感じられる。今後は小さな一歩を進める、より具体的な行動目標を設定して取り組むことが望まれる。			・「評価の文化」が学内に定着していくよう、引き続きPDCAマネジメントサイクルによる自己点検・評価に取り組む。 ・第三期中期計画及び平成30年度計画において、可能な限り具体的な指標を設定した。	

中期 目標	4 財務内容の改善
	(1) 自己収入の獲得の推進 競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。 (2) 経費の節減 業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等	
・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。  <b>【指標】</b> 受託研究・共同研究の受入:15件/年	39	・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。	II  D(実施状況:Do) ・「研究・活動事例集2018」(600部)、「教員研究紹介2018」(600部)を発行した。札幌市、北海道総合研究機構及びHiNT(Hokkaido Intelligent Network Terminal)のほか、各展示会、産学連携依頼対応等に合計1,146部配布した。 ・「研究・活動事例集2018」に受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載し、「教員研究紹介2018」とともに、公式ウェブサイトで紹介した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア、けんこうフェスタin中央、イノベーションジャパン2018、Maching HUB Sapporo、ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2018」、「教員研究紹介2018」、大学グッズの配布や成果事例の紹介などPR活動を行った。 ・受託研究7件、共同研究1件、研究助成を目的とする寄附金3件を受け入れた。  C(検証・課題:Check) ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」の冊子二種類により、展示会や相談対応においてニーズに応じた紹介ができています。 ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで紹介することで、幅広い分野へのPR活動ができています。 ・受託研究・共同研究・研究助成を目的とする寄附金の受け入れを促進する必要がある。  A(今後の取組:Action) ・産学官のマッチングを主旨とする展示会に出展し、教員の研究成果を紹介する。 ・SCU産学官金研究交流会を開催し、産学官金連携の強化を図ることを目的とし、教員の研究成果を紹介する。ポスターセッションも実施し、交流の更なる活性化を促進する。		
		(成果指標) ・受託研究・共同研究の受入:15件			× (成果指標の達成状況) ・受託研究・共同研究・研究助成を目的とする寄附金の受入:11件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を用いたPR活動の成果を期待する。			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・引き続き、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を用いたPR活動を実施する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等	
<p>・事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。</p> <p>【指標】一般管理費からの経費捻出: 第三期中期計画期間の累計1,000万円</p> <p>【指標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度</p> <p>(備考)</p> <p>○成果指標 1,000万円/6=166.6万円</p>	40	<p>・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。</p> <p>・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>・電気事業者の選定に向け、情報収集等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けるほか北海道胆振東部地震による節電の追加対策を行い、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。</p> <p>・決算見込みを基に、一般管理費の節減額として約300万円を見込んだ。この節減額にその他の剰余金を加え、両キャンパスの防災対策及び事務局の施設整備費用として約700万円を執行した。</p> <p>・競争入札による電気事業者の選定を行った。平成31年度から新契約に基づく電気供給を受ける。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・防災対策及び事務局の施設整備費用、光熱水費の単価増などにより前年度よりも増加となった。</p> <p>H29.4～3月 97,232千円(消耗品・備品・印刷製本費 13,697千円、光熱水費 83,535千円)</p> <p>H30.4～3月 106,251千円(消耗品・備品・印刷製本費 20,440千円、光熱水費 85,811千円)</p> <p>・電気・ガスの使用量については前年度よりも減少した。一方、光熱水費については、燃料単価の上昇等により前年度より増加したが、予算の範囲内では収まっている。</p> <p>・決算見込みを基に、剰余金を有効活用した。</p> <p>・競争入札による電気事業者の選定の結果、次年度は約2割の電気料の削減が見込まれる。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・引き続き、経費の管理、抑制に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行う。</p>	
		<p>(成果指標)</p> <p>・一般管理費の節減額:170万円</p>		<p>◎</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・決算見込みの段階で、一般管理費では予算対比約300万円の節減が見込まれたため、防災対策備品や事務局の施設整備費用に充てた。</p> <p>・電気事業者の選定を1年前倒して実施した。</p>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <p>・より適正な財務運営及び経営評価の観点から、義務的な支出、戦略的な支出、目的積立金を活用する支出など、支出の内容や位置づけを明確にしたうえで、運営費交付金の予算要求時及び予算配分時に経年変化や費用対効果をもとに各科目の見込を立て(支出を抑える科目と重点的に配分する科目を明確にし)、執行実績を評価・検証・見える化していく必要があると考える。また、自己収入についても、その内容・性質ごとにそれを増減させたことによる効果・影響を明確にしていく必要があると考える。</p>			<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <p>・運営費交付金については、各年度、第三期中期計画で査定された金額が交付金額のベースになっていることから、その中で必要性、緊急性、費用対効果を考えながら配分をしていくことになる。光熱水費については、単価によって執行額が大きく変わるため、支出見込みを立てるのが難しいところである。また、自己収入については、外部資金以外そのほとんどは授業料等が占めているため、その内容・性質は固定化されていると考える。</p>

中期 目標	<b>5 その他業務運営の適切な遂行</b>
	(1) 施設・設備の適切な維持管理・活用 経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。
	(2) 安全管理の徹底 危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。
	(3) 環境への配慮 環境に配慮した大学運営を行う。
	(4) 個人情報の適切な保護・管理 学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。
	(5) コンプライアンスの徹底 法令や学内規則等の遵守を徹底する。
(6) 高等教育政策への対応 大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。	

**用語解説**  
・利益相反：外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。</p> <p><b>【指標】</b>保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p>	41	<p>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのA・B棟外壁等保全工事、G・H棟冷房設備更新工事、エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事実施設計を適正に実施する。</p> <p>・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパスの管理実習棟に多目的トイレを設置する。</p> <p>・平成29年度に作成した大学内の要修繕箇所リストに基づき、引き続き、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、可能なものから速やかに修繕等を実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスの「A・B棟外壁等保全工事外壁ほか保全工事」、「G・H棟冷房設備更新工事」及び「エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事実施設計」を保全計画に基づき実施した。</li> <li>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。</li> <li>・北海道胆振東部地震によって被害のあった施設や設備について、復旧に係る補助金の申請を札幌市に行い、補修工事を実施した。</li> <li>・平成29年度に作成した大学内の設備整備を含む要修繕箇所リストを見直した。これに基づき、芸術の森図書館に不審者対策として防犯カメラを設置し、桑園キャンパス講義室5の照明回路変更工事を行った。</li> <li>・札幌市に対して平成31年度施設整備費補助金の予算要求を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全工事、冷房施設更新工事、保全工事実施設計、補修工事について、計画どおりに実施することができた。</li> <li>・芸術の森キャンパスの自動扉と桑園キャンパスの多目的トイレの設置を計画どおり実施し、キャンパス施設のバリアフリー化を推進することができた。</li> <li>・大学内の要修繕箇所は、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、適切に修繕・補修等を実施することができた。</li> <li>・平成31年度施設整備費補助金について、概ね予算要求どおり確保することができている。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づき、施設設備の維持管理に向け、札幌市に対して施設整備費補助金の申請準備を進める。</li> <li>・大学内の要修繕箇所について、リストの見直しを図るとともに、予算の執行状況を踏まえ、適切に修繕・補修等を実施する。</li> </ul>
			○	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</li> </ul>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p> <p>【指標】リスク管理に関する研修の実施:1回/年 【指標】防災訓練の実施:2回/年</p>	42	<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。</p> <p>・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理基本マニュアルの個別対応マニュアルの1つとなる「風水害・台風・土砂災害対応マニュアル」を策定し、学内イントラサイトを用いて教職員に周知した。また、北海道胆振東部地震の発生を契機に、危機管理基本マニュアルの見直しを要することを確認した。</li> <li>・インフルエンザの流行期に備え、罹患者情報の速やかな情報収集を行うために情報経路の検討を行い、予防策等について学内イントラサイトを用いて情報発信を行うとともに、「感染症(集団)発生対応マニュアル」について周知を行った。</li> <li>・防災訓練を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月 1回目(火災避難)</li> <li>2月 2回目(地震を想定した学生向けの安否確認)</li> <li>2月 合同防災訓練(市立病院・桑園キャンパス)</li> </ul> </li> <li>・ヒグマ出没、台風及び地震発生時並びにインフルエンザ流行期について、マニュアル及び訓練に基づき、注意喚起等の対応を行った。特に、北海道胆振東部地震の発生時においては、臨時休業及び構内立入禁止の措置を決定し、公式ウェブサイトや電子メール、電話等により学生及び教職員に周知した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理に関する研修は、北海道胆振東部地震の発生とそれに対する対応といった突発的要因があったこと等から年度内の開催ができなかったが、実践を通じて改善を図った。また、「風水害・台風・土砂災害対応マニュアル」を策定し、周知を行ったものの、マニュアルに対する理解を深めることも含め、今後当該研修を実施する必要がある。</li> <li>・感染症流行に関する情報は、適宜、情報配信されていることを確認した。</li> <li>・北海道胆振東部地震に係る対応結果を踏まえて、緊急連絡網等の体制を見直す必要性を確認した。</li> <li>・北海道胆振東部地震に係る対応結果や、防災訓練の実施を通して全学的な危機管理体制の検証・見直しに着手している。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道胆振東部地震に係る対応の検証を引き続き行うとともに、危機管理基本マニュアルの見直し検討を進める。</li> <li>・両キャンパスにおける防災訓練(市立札幌病院との合同訓練を含む)を継続して行うこととし、別途必要な訓練については総務委員会で検討する。</li> <li>・リスク管理に関する研修について実施を検討する。</li> </ul>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理に関する研修の実施:1回</li> <li>・防災訓練の実施:2回</li> </ul>		<p>○</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な事態(ヒグマ1、台風2、地震2、土砂災害警報1、インフルエンザ流行1)が発生し即応性の高い対応を行ったことから、リスク管理に関する研修の開催を見送った。</li> <li>・防災訓練を3回実施した。</li> </ul>
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p>	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等		
<p>・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。</p> <p>【指標】電気使用量:1,650千kWh以下/年 【指標】ガス使用量:426千m<sup>3</sup>以下/年 【指標】水道使用量:9千m<sup>3</sup>以下/年</p>	43	<p>・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理支援システムを活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。</li> <li>・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。</li> <li>・北海道胆振東部地震による電力ひっ迫を受け、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により節電の追加対策を冬季節電対策期間まで延長した。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量(4～3月) 芸森:910,956kWh(前年同期間比 4.3%減)、桑園:642,690kWh(前年同期間比 2.2%減)、合計:1,553,646kWh(前年同期間比 3.4%減)</li> <li>北海道胆振東部地震による停電と臨時休業に加え、その後に実施した節電の追加対策の影響と考えられる。芸森は、空調設備更新工事によって冷房機器が使用できなかった影響が考えられる。</li> <li>・ガス使用量(4～3月) 芸森:268,479m<sup>3</sup>(前年同期間比 12.3%減)、桑園:98,317m<sup>3</sup>(前年同期間比 2.5%減)、合計:366,796m<sup>3</sup>(前年同期間比 9.8%減)</li> <li>節電の追加対策によって前期は給湯ボイラーを停止したこと、後期は冬期間が比較的暖かったなどの季節変動が影響した。</li> <li>・上下水道使用量(4～3月) 芸森:4,137m<sup>3</sup>(前年同期間比 17.1%減)、桑園:3,761m<sup>3</sup>(前年同期間比 2.9%増)、合計:7,898m<sup>3</sup>(前年同期間比 8.6%減)</li> <li>芸森は、昨年度と同様に外壁工事による洗浄水の使用はあったものの、昨年度より使用量が少なかった。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行う。</li> <li>・平成30年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。</li> </ul>		
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量:1,650千kWh以下</li> <li>・ガス使用量:426千m<sup>3</sup>以下</li> <li>・水道使用量:9千m<sup>3</sup>以下</li> </ul>		◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量:1,553,646kWh</li> <li>・ガス使用量:366,796m<sup>3</sup></li> <li>・水道使用量:7,898m<sup>3</sup></li> </ul>	
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・個人情報の保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。</p> <p>【指標】情報セキュリティに関する研修の実施:1回/年 【指標】情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員/年</p>	44	<p>・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。</p> <p>・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・4月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティ研修会を実施した。研修会をとおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては、研修会の映像を収めたDVDの貸し出しを行い、イントラサイトにより受講を促した。</p> <p>・全教職員を対象に、チェックリストによる情報セキュリティ自己点検を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・情報セキュリティ研修会の受講者数は134名(教員66名、事務職員68名)、受講率は86.5%であった。受講者数を増やすための方策を検討する必要がある。</p> <p>・情報セキュリティ自己点検について、チェックリストの回答者数は141人(教員69人、事務職員72人)、回答率は89.8%であった。チェックリストの回答率向上を図る必要がある。</p> <p>・教職員のみが利用できる教員用無線LANに係るインシデントが発生したため、両学部の教員会議で注意喚起を行った。同様の事態が起きないよう情報セキュリティポリシー等の遵守を徹底することが今後の課題である。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・個人情報の保護・管理に係る研修を適切な時期に開催するなどの検討を行うとともに、研修等の機会をとおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知する。</p> <p>・情報セキュリティ自己点検について、チェックリストの回答率向上に係る検討を行う。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の86.5%</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	
<p>・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。</p> <p>【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年</p>	45	<p>・コンプライアンスに係る研修を行う。</p> <p>・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・コンプライアンスに関する次の研修を実施し、各研修を通して関係法令及び学内規則等の遵守に係る周知を図った。 全教職員を対象とした情報セキュリティ研修:受講者101人 部局長及び事務局管理職を対象とした働き方改革研修:受講者15人 職員を対象としたe-ラーニングによるコンプライアンス研修:受講者31人 研究不正を含む研究倫理に関する全学FD・SD研修:受講者66人</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・コンプライアンスについては今後も継続的な周知や研修が必要であることから、全教職員の受講が可能な研修方法等について検討していく必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・コンプライアンスに関する研修は、社会的背景や学内の状況を捉えて適切なテーマを選定するよう、学内関係部局等と連携を図りつつ検討する。また、この研修を通じて関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p>
		<p>(成果指標)</p> <p>・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・コンプライアンスに関する研修は4回実施した。 ・対象となる全教職員115人に対し延べ215人が受講した。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反について適切な管理を行う。</p> <p>【指標】研究倫理教育の受講:対象者全員/年</p>	46	<p>・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。</p> <p>・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる新任教職員等に対し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。</li> <li>利益相反委員会において3件の利益相反自己申告書の審査を行った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>eL CoREは、対象となる教職員9人全員の受講を確認した。</li> <li>審査を行った利益相反自己申告書3件について問題が無いことを確認した。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規着任するなど新たに倫理教育の対象になる者に対して研究倫理教育の受講を促す。</li> <li>利益相反について、SD・FD研修会の開催を検討する。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <p>・研究倫理教育の受講:対象者全員</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>○ 研究倫理教育の受講対象者全員が受講した。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
<p>・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。</p> <p>【指標】新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度</p>	47	<p>・高大接続改革に関する国の公表内容を踏まえ、平成32年度から実施する本学の入学者選抜試験(平成33年度入試)について予告・公表する。</p> <p>・高大接続改革に関する高等教育政策の動向及び本学の入試改革について、FDを開催し学内共有を図る。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションセンター会議において、令和2年度から実施する入学者選抜試験(令和3年度入試)について検討を行った。</li> <li>デザイン学部入学者選抜試験の概要を6月に、詳細を11月に予告・公表した。</li> <li>看護学部入学者選抜の概要を11月に、詳細を3月に予告・公表した。</li> <li>全学FD・SD研修会「入試改革における目指すべき方向性と課題整理」を6月に、デザイン学部FD研修会「デザイン学部の2020年度入試変更について」を1月に、看護学部FD研修会「看護学部の2020年度入試変更について」を3月に開催した。</li> <li>看護学部教授会において、「平成30年度公立大学協会看護・保健医療部会総会」の講演内容(高大接続改革、入試制度改革、公立大学への期待等)について情報共有を図った。</li> </ul> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜試験の予告・公表は計画どおりに行われたことを確認した。</li> <li>高大接続改革に関する高等教育政策の動向及び本学の入試改革について、全学FD・SD研修会の開催を通して学内共有が適切に図られていることを確認した。</li> <li>新テストに対応した入学者選抜試験の導入に伴い、アドミッション・ポリシーの見直しを行う必要がある。</li> </ul> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜試験について、予告・公表した内容に基づき、試験実施方法等の具体案を検討する。</li> <li>入学者選抜試験の変更に伴い、アドミッション・ポリシーの見直しを行う。</li> </ul>
		<p>(成果指標)</p> <p>・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した平成33年度入試に係る情報の公表</p> <p>・入試に関する学内FDの実施:1回以上</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 新テスト(大学入学共通テスト)に対応した令和3年度入試に係る情報の公表を行った。</p> <p>・入試に関する学内FDを3回実施した。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応



**V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VI 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画 (平成30年度)	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 2億円	該当なし	該当なし
<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。		

**VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画 (平成30年度)	実績
なし	該当なし	該当なし

**VIII 剰余金の使途**

中期計画	年度計画 (平成30年度)	実績
決算において地方独立行政法人法第40条第1項に規定する剰余が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認められた経費に充てる。	決算において地方独立行政法人法第40条第1項に規定する剰余が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認められた経費に充てる。	中期目標期間の最終事業年度である平成29事業年度において整理を行った積立金の剰余額215百万円について、今中期目標期間における業務の財源に充てることが札幌市より承認された。 平成30年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に16百万円、費用として57百万円を使用した。

**IX 施設及び設備に関する計画**

中期計画	年度計画（平成30年度）	実績
<p>施設・設備の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存校舎の改修</li> <li>・経常的修繕費</li> <li>・大規模修繕</li> </ul> <p>予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総額821百万円</li> </ul> <p>財源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金（821百万円）</li> </ul> <p>（注）一般的な耐用年数を基に試算しているため、金額については見込みである。具体的な額は、各事業年度の予算編成等において決定する。</p>	<p><b>1 施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスG・H棟冷房設備更新工事 予算額：57,600千円</li> <li>・芸術の森キャンパスA・B棟外壁等保全工事 予算額：84,812千円</li> <li>・芸術の森キャンパスエントランス棟及びD・E棟屋外・外壁保全工事実施設計 予算額：3,588千円</li> </ul> <p><b>2 キャンパスプラン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスC・E棟自動扉設置工事 予算額：21,000千円</li> <li>・桑園キャンパス管理実習棟車椅子トイレ設置工事 予算額：6,000千円</li> </ul> <p>（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況に応じた施設・設備の改善や、老朽度合いに応じた改修等を追加することもあり得る。</p>	<p><b>1 施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスG・H棟冷房設備更新工事 53,957千円</li> <li>・芸術の森キャンパスA・B棟外壁ほか保全工事 84,369千円</li> <li>・芸術の森キャンパスD・E・エントランス棟外壁ほか保全工事実施設計 3,013千円</li> </ul> <p><b>2 キャンパスプラン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術の森キャンパスC・E棟自動扉設置工事 11,278千円</li> <li>・桑園キャンパス管理実習棟身障者トイレ設置工事 4,944千円</li> </ul> <p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常的修繕 11,675千円</li> <li>・札幌市立大学地震被害復旧工事 4,800千円</li> <li>・災害復旧追加工事 1,512千円</li> </ul>

**X 人事に関する計画**

中期計画	年度計画（平成30年度）	実績
<p><b>1 教職員の採用</b>            ・教員については、「本学が求める教員像」を公募時に明示することで、本学に相応しい教員を確保し、定員計画に基づく採用を行う。            ・職員については、定年退職等の時期に基づき、計画的な採用を行う。</p> <p><b>2 教職員の育成</b>            ・教員については、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。</p> <p>・職員については、人材育成基本方針に基づきSD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。</p> <p><b>3 ワーク・ライフ・バランスの向上</b>            ・大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p>	<p><b>1 教職員の採用</b>            ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p> <p>・職員については、定年退職等の時期に基づき、計画的な採用を行う。</p> <p><b>2 教職員の育成</b>            ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p> <p>・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。            ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p> <p><b>3 ワーク・ライフ・バランスの向上</b>            ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図るとともに、学内委員会等の統廃合について検討する。            ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。            ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p>	<p><b>1 教職員の採用</b>            ・本学が求める職員像及び平成30年度教員定員計画に基づき教員採用手続き（公募、選考）を行った。            [詳細は、項目別の状況「項目番号33」を参照]            ・年度計画に基づき、採用活動（職員募集）を行った。</p> <p><b>2 教職員の育成</b>            ・学内研修会を18件実施した。延べ913人が参加した。            ・学外で開催される研修会の情報を提供した。12件の研修会に延べ16人が参加した。            [詳細は、項目別の状況「項目番号35」を参照]            ・「平成30年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成し、研修受講の勧奨を行った。            ・平成30年7月に人事異動を実施した（係長職1人、一般職4人）。            [詳細は、項目別の状況「項目番号36」を参照]</p> <p><b>3 ワーク・ライフ・バランスの向上</b>            ・2つの学内委員会を1つに統合し、設置数の削減を行った。            ・学内委員会等の運営効率化を図るために事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の導入を行った。            ・事務局会議において、前年度との時間外労働の実績を比較し現状を確認した。事務局職員の業務配分等を見直す契機として時間外労働の削減に努めた。            ・10年、20年、30年の永年勤続教職員に対する旅行参加のための職務専念義務の免除（いずれも3日）を新設した。新設初年度であることから、過年度において対象となった教職員に対しても同様に認めることとした。            ・働き方改革関連法の施行に向けて、社労士を講師として部局長、事務局管理職を対象とした関連法の概要に関する研修を実施するとともに、教授会で与有給休暇取得に係る周知を行った。            [詳細は、項目別の状況「項目番号32」を参照]</p>

平成 29 事業年度及び第二期中期目標期間の業務実績に関する意見・指摘事項等に対する対応について

札幌市地方独立行政法人評価委員会による平成 29 事業年度及び第二期中期目標期間の業務実績に関する意見・指摘事項等に対する対応について、当法人の平成 30 年度計画に関連づけることが難しいと考えられるものを下記の通り抽出し報告する。

なお、下記以外の意見・指摘事項等については、平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書に記載している。

意見・指摘事項等	左記に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、4 年次まで新カリキュラムの導入が進み、卒業時の教育評価アンケート結果により成果が現れることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新カリキュラムで学んだ最初の卒業生に対しても卒業時の教育評価アンケートを実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学部共通 3 ポリシーの策定と学部別 3 ポリシーの見直しは適切であり、ディプロマポリシーや科目ナンバリング制度に関して学生の認知度が低い点は、今後の改善取組に期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディプロマポリシーについては、卒業時の教育評価アンケート集計結果で認知度を確認するとともに、ガイダンスや初回授業時でディプロマポリシーの周知等を継続して行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディプロマポリシーや科目ナンバリング制度の認知度の更なる向上のためには、広報の強化が当面の課題であるが、制度自体やその説明が今の学生には難解すぎるとも考えられるので、次の見直しの機会にこれらの記述・説明を学生にとって分かりやすく興味をひくものにしていくことも重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科目ナンバリング制度の認知度向上については、周知を継続するとともに、引き続き学生生活アンケートの回答結果を観察する。</li> </ul>
<p>(研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、休学、退学等により学位授与に至らない可能性のある学生に対しては、指導教員と学生のコミュニケーションの円滑化、複数指導教員制度の導入なども含めた指導体制の適切な運用など、再入学制度のほか、早めに支援策を講じることが重要だと考える。</li> <li>・ 今後、休学、退学等により学位授与に至らない可能性のある学生に対し、早めに支援策を講じることも重要である。また、学位を授与された先輩たちがどのような場で活躍しているのかを知らせることが、後輩学生たちのモチベーションの向上に役立つと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生への研究指導における必要性に応じて、主指導教員のほか副指導教員をおく体制としており、修了研究の進捗確認や必要な指導等は指導教員により適時行っている。また、学位取得プロセスにおける研究計画の確認や公開発表会等を通して、他の教員が状況を把握・確認し、助言できる仕組としている。なお、再入学制度を整備しており、これまで博士後期課程の学生 2 人が利用した。これらの体制や制度を踏まえ、引き続き、学位授与に至らない可能性のある学生に対しても適切に支援していく。</li> </ul>
<p>(研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔授業の開始については、インターネット回線による無料アプリの使用を検討しているとの事であるので、セキュリティに十分配慮し、学生の受講機会拡大のために推進されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔授業の開始については、今後の検討課題としたい。</li> </ul>

意見・指摘事項等	左記に対する対応
<p>・まちづくりに貢献した事例数は「地域の委員等として教員を派遣」した件数であるが、教員派遣であれば、延べ人数も成果指標に入れることが望まれる。また、「委員就任等」の実績についても、自治体委員・講師等の区分がなされているので、区分別件数集計を行い事例数変化の要因を把握できるように整えることが望まれる。</p>	<p>・第三期中期計画において、まちづくりへの貢献に関する取組内容を見直し整えた。これに伴い、取組の成果として相応する妥当な指標を設定した。</p>
<p>・授業評価アンケート結果をFD研修会に活用することについて、重点項目とし、成果指標を加え、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	<p>・授業評価アンケート結果をFD研修会に活用している。</p>
<p>・ショートFD研修会のアイディアは素晴らしい。今後も教職員の負担とFDの効果が両立するように継続されることを望む。また、今後はFD研修の成果と、教員評価の改善・向上の動向を関連づけて検証することも重要である。</p>	<p>・平成30年度もショートFD研修会を開催し、令和元年度以降も継続していく。教授会終了後に短時間で開催することで、参加者増につながっている。</p>
<p>・授業評価アンケートを継続して安定期に入ると、回収率の低下や全体的な数値に低下がみられるのは、他大学でも見られる傾向である。新カリキュラムの導入に合わせて、予習復習や授業への積極的な参加に関する新たな取組を始めること等も数値の向上に役立つと考えられる。</p>	<p>・授業評価アンケートの回収率の低下は見られない。アンケートの回収率の維持及び授業評価の向上に努める。</p>
<p>・授業の難易度・進行速度と授業のわかりやすさの関係が一目でわかるような資料作成・共有をご検討いただきたい。</p>	<p>・授業の難易度・進行速度と授業のわかりやすさの関係については、全体的な傾向ではなく、各科目において状況が異なるため、一覧化した資料の作成は難しい。</p>
<p>・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	<p>・第三期中期計画における多くの取組に、年度ごとの定量的な指標を設定した。各年度計画においては、それを踏まえた点検・評価を実施する。</p>
<p>・今後は、基金の財源である寄付の獲得および基金の適切な運用についての効果的な方法が検討されることを期待する。</p>	<p>・第三期中期計画において、基金の財源となる寄付など、自主財源の充実を図る取組を掲げた。</p>

(参考)

	平成30年度
(1) 常勤職員数（平成30年5月1日現在）	38人
(2) 非常勤職員数（平成30年5月1日現在）	41人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	1,185百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	57.7%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,185百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	57.7%
⑤ 標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)÷(a)
デザイン学部デザイン学科	360 (人)	369 (人)	102.5 (%)
看護学部看護学科	340 (人)	352 (人)	103.5 (%)
学部合計	700 (人)	721 (人)	103.0 (%)
デザイン研究科デザイン専攻 博士前期課程	36 (人)	35 (人)	97.2 (%)
看護学研究科看護学専攻 博士前期課程	36 (人)	35 (人)	97.2 (%)
博士前期課程合計	72 (人)	70 (人)	97.2 (%)
デザイン研究科デザイン専攻 博士後期課程	9 (人)	10 (人)	111.1 (%)
看護学研究科看護学専攻 博士後期課程	9 (人)	9 (人)	100.0 (%)
博士後期課程合計	18 (人)	19 (人)	105.6 (%)
助産学専攻科	10 (人)	11 (人)	110.0 (%)
学部・研究科・専攻科合計	800 (人)	821 (人)	102.6 (%)

学校基本調査：平成30年5月1日現在